

働きたいという意欲に応えるため さまざまな施策で両立をサポート

株式会社四国銀行

高知県高知市に本店を置く株式会社四国銀行は、1878(明治11)年創業という長い歴史を持つ、地域に根ざした銀行だ。同行では2018年4月に「従業員およびその家族の健康は、企業にとって大切な財産であり、守るべきものである」という方針を明確に打ち出し、「健康経営宣言」を策定した。その後、2020年まで連続して健康経営優良法人ホワイト500にも認定されている。こうした取組の中心的役割を果たしているのが、2017年に設置された人事部健康推進室である。そこで今回は、同行の健康への取組、中でも治療と仕事の両立支援について健康推進室副調査役の川上美紀保健師にお話を伺った。

1. 両立支援のためのガイドラインを活用して情報を整理

同行では、健康経営宣言をきっかけとして新たに両立支援を始めた、ということではなく、従来から病気による休暇や復帰後の通院などに個別対応していたことがベースにあったという。しかし、主治医との連携や復帰後にどう配慮すればいいのかについて、十分な情報交換がなされていなかったことも事実だった。

「これまでの対応で本当にその人に寄り添った両立支援の取組ができていのかどうか、判断がつかないところがありました。例えば、遠方にいる従業員もいれば、主治医もお近くの先生ばかりではないので、どこまで踏み込んでお話を聞くべきかと、迷うこともあったのです」と川上さん。

そこで2019年、厚生労働省『事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン』の様式に沿って、勤務状況に関する情報提供書を主治医へ提出し、これに対

して主治医から意見書を受け取る、という対応を開始する。

「やはり従業員の病気について、診察室で面と向かって一番詳しく見てくださっているのは主治医の先生です。しかし、その従業員の仕事や生活などは、先生によってかわる度合いが異なってきます。ガイドラインの様式を導入したことで、先生から情報をいただくだけではなく、こちらからも職場の情報を伝えやすくなりました。まずご本人が両立支援を希望するところをスタート地点として、その上で、職場の状況を主治医にお伝えして、『それならこういう方法が望ましいですよ』という、一歩踏み込んだご意見をいただけるようになったのです」と川上さん。ただ単に「休みが必要」であるとか「もう出勤して問題ないでしょう」という内容ではなく、出勤するなら「どのような勤務状態で働いたらいいのか」などの意見を、より詳しく入手できることで、会社としての両立支援がよりの確になるのだ。

川上さんはその具体例として、難病があって入退院を繰り返していた従業員のケースをあげ、こう振り返る。

「これまでであれば、どのくらいの休暇期間が必要であるとか、いつぐらいに復帰してもいい、といった要約された簡単な診断書をいただき、それに沿って対応していました。しかし、ガイドラインに沿った様式でその方の勤務状況を主治医にお伝えして、その上で先生から具体的な指示をいただくという、一歩踏み込んだやりとりをすることで、その方に合わせた両立プランを作成することができたのです」と川上さん。

このプランをもとに、さらに産業医との面談なども重ねながら経過を見ていくことで、職場復帰時には短時間勤務を適用するなど、その従業員に寄り添った働きやすい

表. 四国銀行の両立支援に関する主なしくみ

積立休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇の未使用分を別途積立しておき、傷病などにより14日（暦日）以上連続して休養が必要な場合に有給休暇として利用可能 ・ 1つの傷病につき60日まで使用可
短時間勤務制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護・治療などで、短時間勤務制度を利用可能 ・ 勤務時間通常8時間勤務を7時間または6時間に短縮
時間単位の休暇取得	育児・介護などで時間単位または1日単位で利用可能
時差勤務	午前7時から午後10時までの間で時差勤務を実施可能
在宅勤務の運用（試行）	育児・介護・治療などを理由とした場合も、実施可能

体制をつくることができたという。その後も、1カ月に1回程度の産業医との面談は継続しながら、変化する体調や病状に即した臨機応変な対応を行っている。

2. 早期復帰に大きな役割を果たした両立支援コーディネーター

ただ、このケースでは最初からすんなりと結果に結びついたわけではないと川上さんは語る。

「その方の時に、初めてこれまでとやり方を変えたのですが、ガイドラインに沿って勤務状況を主治医に伝えることも、先生からいただく診断書をガイドラインの様式で頂戴するというのも、すべて初めてだったため、その趣旨を本人にうまく説明できていなかったり、本人から伝える際に混乱が生じたり、ということもありました」と川上さん。

そんな状況を救ったのが「両立支援コーディネーター」の存在だった。

「たまたまその従業員が治療している病院に、両立支援コーディネーターの方がおられたのです。私も存じあげていたので、その方のサポートを得て、当行の産業保健スタッフと病院スタッフ、そして主治医という三者をうまく繋ぐことができ、早期の職場復帰につなげることができました」。この従業員は2カ月ほどで職場復帰に至り、現在も職場で力を発揮しているという。

こうした経験もあって、川上さん自身も2020年に両立支援コーディネーター養成講座を受講した。そこで学んだことを、実際の現場で活かせるようにと思い受講したが、反対に同行で現在推進している、ワークライフバランス実現のための子育て・介護・治療という三大テーマへの取組（表参照）が、あらためて必要なことだと理解することができたという。

「当行の従業員と接していると、『病気であっても働きたい』という意欲を実感する場面があります。この思いに対して『病気だから治療に専念して』というだけではなく、その人の生きがいや強い意欲に対して応えることが重要だと思います。それを企業としてどこまで受け入れられるかという問題も、もちろんあるのですが、その点は客観的に医師の意見も伺いながら、ご本人の意向を第一に考えて、治療しながら働く従業員の職場環境を整えるサポートをしていきたいと考えています」と川上さん。

3. 両立支援への取組がもっと一般化しそれが当たり前となる社会へ

社会的にも浸透し始めている治療と仕事の両立支援について、川上さんは、「そういった取組がもっと周知され、早く一般化することを望みたいです。産業保健スタッフも、患者さんも、医療機関の方も、『それが当たり前』という社会になればいいと思います」と希望を語る。

「そのためには、私たち産業保健スタッフも従業員に対して取組をもっと周知しなければいけないと思いますし、私たちが推進する一つひとつの取組が、いつどうなるかわからない社会の中で、より働きやすい、お互いを思いやることができる職場というものに繋がっていくのだと伝えていきたいですね。そのためにも、なにか一つの制度や取組を行って完結してしまうのではなく、食事や運動、休養、ストレス管理など、健康に関するトータルな施策を考え続けていきたいです」と、川上さんはこれからも従業員の健康に対して意欲的に取り組む決意だ。

会社概要

株式会社四国銀行
 事業内容：金融業
 設立：1878年
 従業員：1,343名（2020年3月現在）
 所在地：高知県高知市